

厚生労働委員会

委員一覧（25名）

委員長	石井 みどり	(自民)	木村 義雄	(自民)	森本 真治	(民主)
理 事	高階 恵美子	(自民)	島村 大	(自民)	浜田 昌良	(公明)
理 事	古川 俊治	(自民)	滝沢 求	(自民)	川田 龍平	(みん)
理 事	山本 順三	(自民)	武見 敬三	(自民)	薬師寺みちよ	(みん)
理 事	津田 弥太郎	(民主)	羽生田 俊	(自民)	小池 晃	(共産)
理 事	長沢 広明	(公明)	足立 信也	(民主)	東 徹	(維新)
	赤石 清美	(自民)	相原 久美子	(民主)	福島 みづほ	(社民)
	大家 敏志	(自民)	小西 洋之	(民主)		
	大沼 みづほ	(自民)	西村 まさみ	(民主)		

(25.10.29現在)

（1）審議概観

第185回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出6件（うち本院先議2件）及び本院議員提出2件の合計8件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願50種類329件のうち、2種類14件を採択した。

〔法律案の審査〕

生活保護・生活困窮者支援 生活保護法の一部を改正する法律案（閣法第5号）

先議）は、実効ある不正の防止、医療扶助の適正化等を図ることにより、国民の生活保護制度に対する信頼を高めるとともに、被保護者の就労による自立の助長を図るため、保護の決定に係る手続及び医療機関等の指定制度の整備、就労自立給付金制度の創設等の措置を講じようとするものである。

また、生活困窮者自立支援法案（閣法第6号 先議）は、生活困窮者について早期に支援を行い、自立の促進を図るために、生活困窮者に対し、就労の支援その他の自立の支援に関する相談等を実施するとともに、居住する住宅を確保し、就職を容易にするための給付金を支給する

こと等を内容とするものである。

委員会においては、両法律案を一括して審議し、東京都新宿区において生活保護の申請窓口、生活困窮者に対する自立相談支援等の実情を視察するとともに、保護の申請手続を法律に規定する趣旨及び改正後の運用の在り方、扶養義務者に対する通知等の問題点、福祉事務所の体制整備の必要性、生活困窮者に対する相談支援の重要性、いわゆる「中間的就労」である就労訓練事業の認定基準等について質疑が行われ、討論の後、順次採決の結果、両法律案はいずれも多数をもって原案どおり可決された。なお、両法律案に対し、それぞれ附帯決議が付された。

薬事・再生医療 薬事法等の一部を改正する法律案（第183回国会閣法第73号）

は、医薬品、医療機器、再生医療等製品等の安全かつ迅速な提供の確保等を図るために、最新の知見に基づく内容が記載された添付文書の届出義務の創設等の安全対策の強化を行うとともに、医療機器の登録認証機関による認証範囲の拡大、再生医療等製品の条件及び期限付承認制度の創設等の医療機器及び再生医療等製品

の特性を踏まえた規制を構築する等の措置を講じようとするものである。

また、**再生医療等の安全性の確保等に関する法律案**（第183回国会閣法第74号）は、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性の確保及び生命倫理への配慮に関する措置その他の再生医療等を提供しようとする者が講ずべき措置を明らかにするとともに、再生医療等製品以外の細胞加工物の製造の許可等の制度を定めようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して審議し、第三者組織の必要性とその在り方、添付文書の法的位置付けと行政による関与の在り方、PMDAの体制強化に向けた取組、再生医療の有効性を検証する必要性、認定再生医療等委員会の在り方、細胞培養加工業務の安全性確保等について質疑を行った。質疑を終局し、薬事法等の一部を改正する法律案について討論の後、多数をもって原案どおり可決された。次に、再生医療等の安全性の確保等に関する法律案について採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、薬事法等の一部を改正する法律案に対し、附帯決議が付された。

薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律案（閣法第21号）は、一般用医薬品のインターネット販売に関する最高裁判決等を踏まえ、医薬品及び薬剤の使用に際しての安全性の確保を図るため、医薬品の区分として要指導医薬品を新設し、その販売に際しての薬剤師の対面による情報提供及び薬学的知見に基づく指導を義務付ける等の医薬品の販売業等に関する規制の見直しを行うほか、指定薬物による保健衛生上の危害の発生を防止するため、その所持等を禁止する等の措置を講じようとするものである。委員会にお

いては、一般用医薬品のインターネット販売における安全性確保、薬局医薬品及び要指導医薬品の販売方法を対面に限る理由、薬事監視体制の強化の必要性等について質疑を行った。質疑を終局した後、みんなの党から、一般用医薬品以外の医薬品の販売等の実施方法に関する規制の在り方等について、合議制の組織の意見等を踏まえ、必要な措置を講ずる旨の規定を加えることを内容とする修正案が提出された。討論の後、採決の結果、修正案は否決され、多数をもって原案どおり可決された。

社会保障制度改革 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案（閣法第2号）は、社会保障制度改革国民会議における審議の結果等を踏まえ、社会保障制度改革について、その全体像及び進め方を明らかにするとともに、その推進に必要な体制を整備すること等により、これを総合的かつ集中的に推進するとともに、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革を推進しようとするものである。委員会においては、社会保障制度改革のプログラムを法律とする意義、法案の第2条に規定される「自助・自立」の考え方、消費税増収分の使途及び社会保障の持続可能性、質の高い医療提供体制の構築の在り方等について質疑を行うとともに、参考人より意見を聴取り、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。

その他 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律案（参第9号）は、帰国した中国残留邦人等と共に来日し、長年にわたり労苦を共にしてきた中国残留邦人等の配偶者について、

中国残留邦人等が亡くなった後の老後の生活の安定が切実な課題となっている事情に鑑み、永住帰国する前からの配偶者について、その自立の支援を行うため、中国残留邦人等が亡くなった後、支援給付に加えて配偶者支援金を支給する等の措置を講じようとするものである。委員会においては、発議者高階恵美子君より趣旨説明を聴取し、次いで、国会法第57条の3の規定に基づき内閣から意見を聴取したところ、政府としては異議はない旨の意見が述べられた。採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。

がん登録等の推進に関する法律案（参考第11号）は、国民の疾病による死亡の最大の原因となっているなど、がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状に鑑み、がん対策基本法の趣旨にのっとり、全国がん登録の実施、全国がん登録情報等の利用、提供、保護等のほか、院内がん登録等の推進に関する事項を定め、あわせて、がん登録等により得られた情報の活用について定めることにより、がん対策の科学的知見に基づく実施をはじめ、がん対策の充実につなげようとするものである。委員会においては、発議者尾辻秀久君より趣旨説明を聴取し、次いで、国会法第57条の3の規定に基づき内閣から意見を聴取したところ、政府としては異議はない旨の意見が述べられた。採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。

（2）委員会経過

- 平成25年10月29日（火）（第1回）
 - 理事の選任及び補欠選任を行った。
 - 社会保障及び労働問題等に関する調査を行うことを決定した。

〔国政調査〕

10月29日、臓器移植に関する件について、田村厚生労働大臣から臓器移植の実施状況等に関する報告を聴取した。

11月5日、雇用分野の基本的ルール見直しと国家戦略特区との関係に関する厚生労働大臣の見解、国家戦略特区における外国医師の受入れ方策、国民皆保険を持続可能な制度とするための方策についての厚生労働大臣の見解、子育て期の女性の就業継続及び男性の育児参加促進の必要性、東日本大震災被災地における医療体制、被災者の見守り及び心のケアに関する政府の取組、ノバルティスファーマ社に係る臨床研究問題に対する厚生労働省の認識、有床診療所が地域医療に果たす役割に関する厚生労働大臣の見解、消費税増税と今後の社会保障費の財源確保に関する厚生労働省の考え、産業競争力会議の民間議員の人選の在り方等について質疑を行った。

12月3日、がん登録等に関する件を議題とし、がん登録が子宮頸がんの発症率・生存率の把握、治療・予防の向上に果たす役割、がん登録の実施に当たり医療機関への財政措置の必要性、がん登録に関する自治体の取組の現状とがん登録推進法の施行による効果、がん登録情報に係るプライバシー保護対策と個人情報悪用防止策等について質疑を行った。

- 臓器移植に関する件について田村厚生労働大臣から報告を聴いた。

- 平成25年11月5日（火）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。

- 参考人の出席を求ることを決定した。
- 労働政策審議会労働力需給制度部会における派遣制度の見直しに関する件、チーム医療推進のための取組状況に関する件、国民皆保険を持続可能な制度とするための健康寿命の延伸策の在り方に関する件、子育て期における女性の就業継続と男性の育児参加促進に関する件、待機児童解消に向けた保育士確保策の在り方に関する件、ノバルティスファーマ社のバルサルタンに係る臨床研究問題に関する件、難病対策の法制化と自己負担限度額の見直しに関する件、消費税増税と今後の社会保障費の財源に関する件、労働法制の見直しに係る政府内の検討の在り方に関する件等について田村厚生労働大臣、佐藤厚生労働副大臣、土屋厚生労働副大臣、高鳥厚生労働大臣政務官、赤石厚生労働大臣政務官、小泉内閣府大臣政務官、政府参考人及び参考人独立行政法人国民生活センター理事長松本恒雄君に対し質疑を行った。

[質疑者]

津田弥太郎君（民主）、足立信也君（民主）、島村大君（自民）、大沼みづほ君（自民）、長沢広明君（公明）、川田龍平君（みん）、小池晃君（共産）、東徹君（維新）、福島みづほ君（社民）

- 生活保護法の一部を改正する法律案（閣法第5号）

生活困窮者自立支援法案（閣法第6号）

以上両案について田村厚生労働大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成25年11月7日（木）（第3回）

- 政府参考人の出席を求ることを決定した。

- 生活保護法の一部を改正する法律案（閣法第5号）

生活困窮者自立支援法案（閣法第6号）

以上両案について田村厚生労働大臣、佐藤厚生労働副大臣、高鳥厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

津田弥太郎君（民主）、西村まさみ君（民主）、滝沢求君（自民）、羽生田俊君（自民）、

長沢広明君（公明）、薬師寺みちよ君（みん）、小池晃君（共産）、東徹君（維新）、福島みづほ君（社民）

○平成25年11月12日（火）（第4回）

- 政府参考人の出席を求ることを決定した。
- 生活保護法の一部を改正する法律案（閣法第5号）

生活困窮者自立支援法案（閣法第6号）

以上両案について田村厚生労働大臣、佐藤厚生労働副大臣、高鳥厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

[質疑者]

相原久美子君（民主）、薬師寺みちよ君（みん）、辰巳孝太郎君（共産）、東徹君（維新）、福島みづほ君（社民）

（閣法第5号）

賛成会派 自民、民主、公明、みん、維新
反対会派 共産、社民

（閣法第6号）

賛成会派 自民、民主、公明、みん、維新
反対会派 共産、社民

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行った。

○平成25年11月14日（木）（第5回）

- 薬事法等の一部を改正する法律案（第183回国会閣法第73号）（衆議院送付）

再生医療等の安全性の確保等に関する法律案（第183回国会閣法第74号）（衆議院送付）

以上両案について田村厚生労働大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成25年11月19日（火）（第6回）

- 政府参考人の出席を求ることを決定した。

- 薬事法等の一部を改正する法律案（第183回国会閣法第73号）（衆議院送付）

再生医療等の安全性の確保等に関する法律案（第183回国会閣法第74号）（衆議院送付）

以上両案について田村厚生労働大臣、土屋厚生労働副大臣、赤石厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、薬事法等の一部を改正する法律案（第183回国会閣法第73号）（衆議院送付）について討論の後、いず

れも可決した。

[質疑者]

足立信也君（民主）、小西洋之君（民主）、川田龍平君（みん）、古川俊治君（自民）、長沢広明君（公明）、小池晃君（共産）、東徹君（維新）、福島みづほ君（社民）
(第183回国会閣法第73号)

賛成会派 自民、民主、公明、みん、維新、社民

反対会派 共産

(第183回国会閣法第74号)

賛成会派 自民、民主、公明、みん、共産、維新、社民

反対会派 なし

なお、薬事法等の一部を改正する法律案（第183回国会閣法第73号）（衆議院送付）について附帯決議を行った。

○平成25年11月26日（火）（第7回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案（閣法第2号）（衆議院送付）について田村厚生労働大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成25年11月28日（木）（第8回）

- 参考人の出席を求める 것을 결정했다.
- 政府参考人の出席を求める 것을 결정했다.
- 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案（閣法第2号）（衆議院送付）について田村厚生労働大臣、土屋厚生労働副大臣、佐藤厚生労働副大臣、赤石厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

武見敬三君（自民）、大家敏志君（自民）、羽生田俊君（自民）、長沢広明君（公明）、東徹君（維新）

○平成25年12月2日（月）（第9回）

- 政府参考人の出席を求める 것을 결정했다.
- 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案（閣法第2号）（衆議院送付）について田村厚生労働大臣、土屋厚生労働副大臣、赤石厚生労働大臣政務官、

高鳥厚生労働大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った後、次の参考人から意見を聴き、各参考人に対し質疑を行った。

・質疑

[質疑者]

川田龍平君（みん）、薬師寺みちよ君（みん）、小池晃君（共産）、東徹君（維新）、福島みづほ君（社民）

・参考人に対する質疑

[参考人]

目白大学大学院生涯福祉研究科客員教授
宮武剛君

恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授
N P O 法人あい・ぽーとステーション代表
理事

子育てひろば「あい・ぽーと」施設長 大日向雅美君

全国保険医団体連合会会長 住江憲勇君
鹿児島大学法科大学院教授 伊藤周平君

[質疑者]

島村大君（自民）、長沢広明君（公明）、薬師寺みちよ君（みん）、小池晃君（共産）、福島みづほ君（社民）

○平成25年12月3日（火）（第10回）

- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰國後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律案（参第9号）について発議者参議院議員高階恵美子君から趣旨説明を聴き、国会法第57条の3の規定により内閣の意見を聴いた後、可決した。

（参第9号）

賛成会派 自民、公明、みん、共産、維新、社民

反対会派 なし

欠席会派 民主

- 政府参考人の出席を求める 것을 결정했다.
- がん登録等に関する件について田村厚生労働大臣、赤石厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

川田龍平君（みん）、小池晃君（共産）、東

徹君（維新）、福島みづほ君（社民）

○がん登録等の推進に関する法律案(参第11号)

について発議者参議院議員尾辻秀久君から趣旨説明を聴き、国会法第57条の3の規定により内閣の意見を聴いた後、可決した。

（参第11号）

賛成会派 自民、公明、みん、共産、維新、
社民

反対会派 なし

欠席会派 民主

○薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律案

（閣法第21号）（衆議院送付）について田村厚生労働大臣から趣旨説明を聴いた。

○持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案（閣法第2号）（衆議院送付）について田村厚生労働大臣、佐藤厚生労働副大臣、土屋厚生労働副大臣、赤石厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

〔質疑者〕

滝沢求君（自民）、大沼みづほ君（自民）、長沢広明君（公明）、川田龍平君（みん）、薬師寺みちよ君（みん）、小池晃君（共産）、東徹君（維新）、福島みづほ君（社民）

○平成25年12月5日（木）（第11回）

○持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案（閣法第2号）（衆議院送付）について討論の後、可決した。

（閣法第2号）

賛成会派 自民、公明

反対会派 みん、共産、維新

欠席会派 民主、社民

○政府参考人の出席を求ることを決定した。

○薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律案

（閣法第21号）（衆議院送付）について田村厚生労働大臣、赤石厚生労働大臣政務官、山本財務大臣政務官、高鳥厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

藤井基之君（自民）、長沢広明君（公明）、川田龍平君（みん）、薬師寺みちよ君（み

ん）、小池晃君（共産）、東徹君（維新）

（閣法第21号）

賛成会派 自民、公明、維新

反対会派 みん、共産

欠席会派 民主、社民

○平成25年12月6日（金）（第12回）

- 請願第1055号は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するもの、第393号外12件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要しないものとそれぞれ審査決定し、第5号外314件を審査した。
- 社会保障及び労働問題等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。